

平成29年度 第3回能勢町地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時	平成30年3月14日(水) 13:30~14:30
場 所	能勢町保健福祉センター 2階 多目的室
出 席 者	<p>委員長 岩崎 昭雄 副委員長 乾 隆 委員 小南 清 委員 福西 正明 委員 黒島 秀子 委員 倉脇 清美 委員 寺野 芳子 委員 西村 由紀子 委員 宇佐美 哲郎 委員 今中 喜明</p> <p>事務局 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下 和之 健康福祉部 部長 瀬川 寛 健康福祉部福祉課 課長 花崎 一真 健康福祉部福祉課 係長 大植 信洋 健康福祉部福祉課 主事 田畑 尚利</p>
事 務 局	福祉課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	1人

1 会議次第

<開会・委員長あいさつ>

<議題>

- (1) 第3次能勢町地域福祉計画の進捗状況について
- (2) 今後の地域福祉施策の展開について

<その他>

- (1) 次年度の開催予定と開催内容（案）について

2 審議経過

<開会>

開会・委員長あいさつ

<議題>

- (1) 第3次能勢町地域福祉計画の進捗状況について

事務局：（資料1に基づき説明）

委員長：地域福祉計画の進捗状況について説明がありました。ご意見、ご質問はございますか。

委員：5ページの命のカプセル配付事業について、配付対象者の抽出選定を行い、と記載されています。以前にも配っていたと思いますが、それから新たに配付するというのでよいですか。

事務局：前回、平成23年度の際は全戸に配付しました。今回の配付対象者は一人暮らしの高齢者の方や高齢者のみの世帯、行政で把握が難しい昼間に高齢者のみとなる世帯としており、対象者の絞り込みや広報による周知を行っています。ご連絡のあった方については随時、民生委員を通じて配付をお願いしていきます。

事務局：補足として、平成23年度購入、平成24年度に民生委員を通じて全戸配付しましたがその後の管理は住民の皆様にお任せしていました。行政としても再度命のカプセルの利活用をより高めていきたいという思いから、民生委員児童委員協議会の皆様に、特に必要となる75歳以上の独居の方や75歳以上のみの世帯については各戸配付していただけるようお願いしております。3月の民生委員児童委員協議会の定例会の際に、名簿と命のカプセルをお渡しし、5月をめどに配付いただけるよう調整してきました。75歳未満の方で命のカプセルを希望される方は保健福祉センターにお問い合わせいただき、民生委員を通じて又は、直接窓口でお渡しします。ただ、民生委員児童委員の皆様にご協力いただき、各戸に配付するのは75歳以上の独居の方や75歳以上の方のみの世帯です。

委員長：ほかにございませんか。

委員：命のカプセルに関して、救急隊が出動されたときの活用実績や、どれぐらいの割合で命のカプセルが出てくるのかといった調査はされていますか。今の時点

で救急隊がほとんど見たことないのであれば平成24年度に配ったが実質機能していないということになるので今後推進するための参考になりますし、今回配付したことで救急隊が命のカプセルに遭遇する率が上がったのであれば、ちゃんと機能していることになる。豊中消防局にも協力していただき、配付後も遭遇する率があまり変わらないのであれば、どのようなアプローチをしたらよいかといったアドバイスをいただけるかもしれないし、ほかの自治体や豊中市ではどうなのかという所も確認し、能勢町の命のカプセルが実質的に動いている状況にしていけたらと思いますので、これまでの確認をしていただけたらと思います。

事務局：平成24年度の配付時は豊中消防局に委託する前でしたので、本町の救急隊が活動をしていた時に利活用していたと思いますが、その点は把握しておりません。豊中消防局に救急業務を委託するようになってから利活用された具体的な件数についても把握できておりません。しかし命のカプセルを能勢町にて展開することについて、豊中消防局北消防署にて事業の説明を行いましたところ、救急搬送の際に命のカプセルが備えてあれば活用するとのことでした。また命のカプセルを配付する際に、中にある緊急連絡票のうち、特に緊急連絡先やどこの病気にかかっているのかといった内容を優先して記入していただきたいとのことでした。配付後の活用実績は豊中消防局とも情報共有していきたいと思います。

委員長：ほかにございませんか。

委員：交流できる場づくりについてですが、フリースペース（地域の居場所・旧小学校区）の設置を目指すと書いてありますが、主にどういう場所を考えていますか。旧小学校はみな鍵が閉まっており、使用できないような状況になっています。地域の公民館や自治会館のほかにどんなところを考えていますか。

事務局：フリースペースの場所につきまして、いつでも行きやすい場所として旧小学校区にと考えておりますが、旧小学校、旧中学校であれば鍵の開閉等の手間も生じるかと思えます。これまで行政から説明に伺ったのは、能勢町社会福祉施設地域貢献委員会に入っている社会福祉法人等で、入所施設であれば職員も常駐していることや、貸館についても無料で利用してもらえるような話もありました。また地域のお寺など地域の方が行きやすい所などのご意見もありました。

委員長：ほかにございませんか。

委員：CSWと生活支援コーディネーターについて、資格等どのような人を配置する考えですか。また、各事業を行っている中で、「なんとかセンター」や「なんとか支援」といった事業名がある。しかし当事者や困っている人、支援が必要と思われる人がいた時、どこに、どのように相談を持って行けばよいのか、相談への道筋が見えてこない。

事務局：CSWと生活支援コーディネーターの配置について、町内で専門的に行っている方や、社会福祉法人でも実際にCSWを配置しているところをお願いすることも考えられますが、現時点では未定です。次に当事者の相談についてですが、

保健福祉センターの総合相談センターや、社会福祉協議会のふれあい総合相談があります。加えて、CSWと生活支援コーディネーターには相談につなげていただく役割もありますので併せてお願いしたいと思います。

事務局：CSWと生活支援コーディネーターの資格要件ですが、CSW配置事業につきましては大阪府が10年以上前から展開しており、一定の資格要件があります。本町では現在、社会福祉協議会にCSWを配置していただいています。CSWとなるには、大阪府社会福祉協議会が開催するCSW養成講座の受講が必須であり、その他の要件としては各自治体で、社会福祉士であることや社会福祉主事の任用資格、又、特に町長が認めた者などと定めており、今後能勢町においても、資格要件を定めていきます。

事務局：生活支援コーディネーターについても研修はありますが、本来の趣旨は地域の中で、お世話焼きになるような方にコーディネーター役をしてもらうことですので、特に社会福祉士などの資格要件はありません。CSWや生活支援コーディネーターなど、名前はいろいろありますが、地域の相談を受け、つなぎ役やお節介役を担うことは共通しております。フリースペースの場に人が集い、相談をつなぎ、話し相手になっていただける方がいる地域の居場所をつくっていく。この居場所づくりに併せて設置していきたいと考えています。

なお、生活支援コーディネーターは介護保険法に基づき推進していきませんが、本町の場合は高齢者のみならず、子どもや障がいの有無に関わらず、すべての方が集える場所でありつながれる場というものを、少なくとも旧の小学校区単位に1か所は設置していきたい。町内の各区それぞれが担っていけるのであれば、より身近な地域でそういう場をつくり、維持ができるというのが望ましいと考えますが、生活支援コーディネーターを44人も一斉に育成、配置することは現実的には難しいと考えますので、少なくとも旧小学校区単位の取りまとめという形でやっていきたいと思います。このため、平成29年度については、校区の区長会や地区の福祉委員長の集まりにお邪魔して、そのような場をぜひともつくらせていただきたいというお話を進めさせていただきました。

委員：お話しはだいたいわかりましたが、今までの私の経験から言わせてもらうと、つなぎ役やお節介役に対して自主的に取り組もうとする人は出てこないと思います。そういう役割は民生委員や区長にしわ寄せが行くのではないのでしょうか。民生委員はそういう役割がありそれを担ってほしいと考えておられるのか、それとも別に実戦部隊のようなもの、例えば社会福祉協議会が行うのかということをもう少し考えておかないと、旗振りだけで何の実績もない形で終わってしまうのではないのでしょうか。実際に困っている人たちにつながる取組をお願いします。

事務局：自発的な動きを促進するという意味も込めて、旧の校区単位にある社会福祉法人や学校法人、区長会や地区福祉委員会、地域の方々にもご協力いただき、地域のニーズや方向性を話し合ってください機会や機運の醸成を図っていただければ、行政から意見を求めても自発的な動きが起きにくいというのは委員のご

指摘の通りと思います。これらの事を踏まえて社会福祉協議会とCSWや生活支援コーディネーターの配置方法等について平成30年度に向けて話をさせていただいております。でもこれは社会福祉協議会と行政が進めるのではなく、地域の福祉委員、区長や役員の皆様にも一定のご理解ご協力、後押しをしていただかなければ中々進まないということは認識しております。進め方等については地域福祉計画推進委員会において、意見をいただいて進めていきたいという思いから本日の会議に出させていただきました。

委員長：次に議題（2）今後の地域福祉施策の展開について事務局より説明願います。

事務局：（資料2、3に基づき説明）

事務局：補足説明といたしまして、先ほど説明にありました地域共生社会のイメージとして、CCRCということを申し上げましたが、これはContinuing Care Retirement Communityといい、訳すると「継続的なケア付きの高齢者の共同体」という意味の頭文字をとったもので、仕事をリタイアした人が第2の人生を健康的に楽しむまちという、アメリカで生まれた概念です。これを日本でも取り入れていこうと政府の方で今取り組んでおります。能勢町でということと考えましたら、先ほど資料3の方で医療との連携ということを表の真ん中の方で入れさせていただいています。ここから考えましたら高齢の方がいつまでも健康で地域の担い手として活躍していただくために病気を予防し、いつまでも健康でいただくためにも医療との連携が必要になってくるのではないかと考えています。

委員長：今のCCRCは資料のどこに書いてありますか。

事務局：記載はありませんので次回資料に加えます。CCRCとはそもそも政府の地方創生肝いりの取組で、当時の石破地方創生担当大臣のころから出てきている概念であります。基本的にCCRCとは高齢者が定年後に目的意識を持って元気に暮らしていくためのコミュニティーをつくり、医療や生涯学習などの概念も取り入れ、生きがいをもったアクティブシニアになる。高齢は決して悪くはない、いわゆる健康寿命を延ばし、元気に過ごすという考え方です。能勢町でまったくアメリカのようにするというのではなく、そういった概念をもって、全世代型の地域包括ケアの在り方や住まいの在り方、健康寿命の在り方といったことを包括的に考え、推進していくのが地域福祉計画推進委員会でありますので、そういう概念を勉強する一つの切り口としてCCRCについて提案、説明しました。

また、地域福祉を推進していくにあたり、必要ならば学識の方にも地域福祉計画推進会に参画いただき、我々が説明してわかりにくいところもフォローしていただくことでより推進力があがるのではないか思い、提案、説明しました。

委員長：以上で説明を終わりましたが、まず施策の関係図、変更されたのは医療との関係のみでしたか。

事務局：前回の表はこれまでやってきた施策、いきいき百歳体操などそれぞれの事業を

記載していましたが、今回の表は来年度に向けた部分としてお示ししています。当然ながら医療との関係については今後も残していく部分ではありますが、この資料の中では次年度に力を入れていくイメージとしています。

事務局：現時点で今後目指すものとして、資料3の表、左下の「地域解決力の強化のための協議の場の創出」が第一段階の目標になると思います。それに向けてどのような施策をつなげていくのか、介護施策であれば生活支援コーディネーターの配置や認知症カフェの開設について平成30年度から新たに組み込んでいくこと、力を入れているものを記載し、矢印でそこにつなげていくための方策ということで今回追記しております。地域解決力の強化に向けて矢印のついているものということをご理解いただければと思います。

委員長：ご意見ご質問はございますか。

委員：社会福祉法の改正で社会福祉法人は地域に貢献しなければならないと義務付けられた。社会福祉法人としても、職員が研修に行くなど福祉の専門性というか関心を持って活動できる体制は整いつつあると思います。

それを活かすというか協議の場に取り入れていく。特に能勢町は社会福祉法人が人口の割に多く、社会福祉法人と行政や社会福祉協議会などのつながりは大事だと思いますし、これまで職員自身も相当その勉強し研修を重ねており、次は実践していかなければと思っていますので、それを活かす対策を組み入れていただければと思います。

事務局：ありがとうございます。おっしゃる通りでして、その部分があって我々も政策、施策を推進していくにあたり、能勢町は人口の割に施設が多いいことや社会福祉法人の皆様が地域の貢献に対する思いもお持ちであることから、町内の社会福祉法人や学校法人が参画する社会福祉施設地域貢献委員会に伺い、ぜひとも地域の居場所づくりや取りまとめ役のような役割と、社会貢献という施設の目的と我々行政も含めた地域住民のニーズを合理的にマッチングできればという思いから、我々からすると利用させていただくというか、役場単独ではなかなかできませんので、ぜひ各法人の皆様とタイアップして地域のニーズ、課題の解決という所を足並みそろえてやっていきたいと思っています。

委員：そういうやり方というか、そういう方向で考えているのはよくわかります。施設職員の方が福祉に関することやその専門性に優れてますので、言葉は悪いかもしれませんが活用するのが町にとっては良いことですし、社会福祉法人の職員も実践すれば勉強になると思うので、そこは二人三脚でうまくやっていく方法を検討してください。

委員長：ほかに質問はございませんか。無いようでしたら私から質問してよろしいか。何年前かに教育委員会で人材バンクというのを設立されましたが、その現状や実態、関連性をどのように考えておられるか。

事務局：現在の登録者数は把握しておりませんが、生涯現役社会において、社会で、一線で活躍された男性女性を問わず培った技術、経験、知識というものを地域に戻られたときに地域で活かしてほしい、お節介になってほしいという思いで平

成28年度に人材バンクの設置に取り組み、平成29年度から登録制度が始まりました。

これまで申し上げた地域の居場所にしても、いわゆるアクティブシニアという形で生きがいを持ち、健康寿命をまっとうしていただくためのツールとして制度化してきました。また、60歳の成人式を開催して集まる場を作り、そこから新たなコミュニティや産業創出の機会作りにしたいという所で、登録制度と集いの制度と併せて、平成30年度以降も続けていくことになると思います。生涯学習もそうですし、介護、子育て、障がい施策にしてもそうですが結局のところは皆さんがいきいきと地域で暮らしていく。

すべては地域包括ケアに収斂されていくという所はあると思います。それを生涯学習の切り口もあれば、福祉の切り口もある。それぞれの切り口から生涯現役、アクティブシニアも含めて皆さんが元気に活躍できる町づくりにベクトルを合わせ、知識、経験、技術をお持ちの方々が集まり、新たな産業や講座を通してコミュニティの新たな人間関係、仲間づくりをしてほしいという思いで実施しております。それぞれの施策は相関というか連携して実施していくものと思います。

委員長：ほかに無いようでございますので、本日の議題は全て終了いたしました。従いまして、進行を事務局にお返しします。皆様方ご協力ありがとうございました。

<次年度の開催予定と開催内容（案）について>

事務局：ありがとうございました。それでは本日の議案についてご検討いただきました。次にまたつなげていくという所でございますので、その他案件といたしまして、次年度の開催予定について担当から説明いたします。

事務局：（資料4に基づき説明）

事務局：今後の予定についてご質問はございますか。
質問等なし

閉会